

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！憲法9条**

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

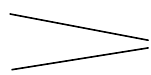
2014年3月20日 No.237  
〒319-1112  
東海村村松2401-2  
toukai@oona-mieko.info  
電話・ファックス 029-284-0761

介護保険大改悪!

## 第6期 2015~2017年 介護保険では要支援1,2の訪問 介護、通所介護が介護給付から外される

2014年度は、介護保険制度がスタートしてから6回目の見直し作業が行われます。3月議会代表質問で、主な見直し点について聞き取りました。大改悪が予定されています。わかった点についてご報告します。

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・介護保険制度の持続可能性の確保



この2つを基本的な考えとして、大きく3つの見直し（見直しは、サービス減と利用者負担増で）

- ①サービス提供体制の見直し（6項目）
- ②費用負担の見直し（3項目）
- ③2025年（団塊の世代が後期高齢者になる年）を見据えた介護保険事業計画の策定



### ●地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しと予防給付の見直し

- ・要支援認定者の訪問介護と通所介護が介護給付から、行政の生活支援事業に移行。村担当者としても「スムーズな移行は困難。この点が頭痛い」と述べています。

### ●一定以上所得がある方の利用者負担と補足給付の見直し

- ・一定以上所得がある方のサービス利用料が2割負担になる
- ・低所得施設入所者に対する居住費・食費負担軽減の要件を厳しくし、条件に預貯金等も含む
- ・特養ホームの入所を原則として要介護3以上に限定。

※これらの改悪により、介護を必要とする利用者の状況悪化の進行が心配されます

利用者が在宅生活を続けることが困難になる

介護者不在、認知症などの事情で在宅生活が困難な「軽度」高齢者の行き場を失う

今後すべての利用者の利用料を引き上げる突破口になる

入居者が抑制される



◆村は、これら国の改悪の方向を具体化するため、2014年度高齢者福祉計画推進委員会で審議・策定の上、2015年度から実施を考えています。合わせて、**現在、在宅サービス利用者の利用料1割のうち、一律70%助成事業も見直す(廃止)と言っています。**しかしこれは絶対に廃止してはなりません。国が高齢者を大事にしないとき、村は、本来、高齢者を国の悪政からしっかり守る施策を打ち出すべきだからです。

★介護保険改悪は政府の成長戦略と表裏一体のものです。公的給付を徹底的に削り、その部分を市場に委ねることで企業のビジネスチャンスを生み出し、拡大していく方向です。サービス付き高齢者住宅の制度化を機に介護事業への企業の参入が活発化しています。「空前のビジネスチャンス」と位置付け、建設ラッシュが続いております。しかし、サービス付き高齢者住宅はもともと厚生年金受給者を対象にしており、低所得者の入居を困難にしています。

政府の地域包括ケア構想では「本人・家族の選択と心構え」を土台にして、企業の参入が容易な都市部では市場サービスの購入を中心とした「自助」を、それが難しい地方では近隣の助け合いを「互助」として強調し、孤独死を覚悟して在宅生活を選択せよと住民に迫るものです。改悪は撤回すべきです。